



Child
Friendly
Cities
Initiative

unicef 
for every child

子どもにやさしいまちづくり 事業（CFCI）について

2022. 4. 12作成 Ver. 1. 1 教育委員会事務局学校教育G 三上



資料概要



- 安平町の歩み～CFCIとは... P3-9
- 安平町の取組み P10-13
- まとめ P14

CFCモデル検証作業の委嘱

2018年10月29日から
2020年10月29日 2年間

安平町・ニセコ町・富谷
市・町田市・奈良市

の5団体がCFCモデル検証
作業の委嘱を受けた。



CFCI実践自治体の承認

2021年12月17日

2024年12月16日

3年間

安平町・ニセコ町・
富谷市・町田市・
奈良市

日本初の『CFCI
実践自治体』へ



公益財団法人 日本ユニセフ協会（ユニセフ日本委員会） Japan Committee for UNICEF
〒108-8607 東京都港区高輪4-6-12ユニセフハウス 4-6-12, Takanawa, Minato-ku, Tokyo 108-8607
Tel. 03-5789-2011(代) Fax. 03-5789-2037
ホームページ www.unicef.or.jp

ユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）実践自治体覚書

2021年12月17日

（公財）日本ユニセフ協会 CFCI 委員会（以下、甲という）と北海道安平町（以下、乙という）は「ユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業実践自治体承認に関する覚書」について、以下の内容で締結する。

記

1. 達成目標と有効期間
乙はユニセフ日本型 CFCI 実践自治体として、CFCI を実践するための行動計画を策定し、本覚書の有効期間（2021年12月17日～2024年12月16日）の3年間で成果をあげることにする。
2. CFCI の実践に伴う自己評価
乙は「ユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業実践自治体」になるにあたり、第一段階として、本 CFCI 事業の 10 の構成要素および構成要素に基づき作成したチェックリストに即して自己評価を行い、PDCA のマネジメントで毎年度向上することとする。
3. 第三者特別委員会の評価
甲は第二段階として、その実施及びマネジメントが確実に機能しているかについて（公財）日本ユニセフ協会 CFCI 委員会第 3 者評価特別委員会による評価を行ない、ユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業実践自治体として相応しいかを判断する。承認されると CFCI ロゴの使用許可が乙に付与される。
4. 本覚書の撤退条項
本覚書の締結後に、本 CFCI の事業内容を侵害することやその使命及び評判を毀損するような行動があったと（公財）日本ユニセフ協会 CFCI 委員会第 3 者評価特別委員会判断した場合は、その時点で本覚書は効力を失い、乙はユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業実践自治体ではなくなる（ロゴの使用不許可となる）ものとする。

以上

甲：（公財）日本ユニセフ協会
CFCI 委員会委員長

木下 右

乙：北海道安平町
安平町長

及川 秀一郎

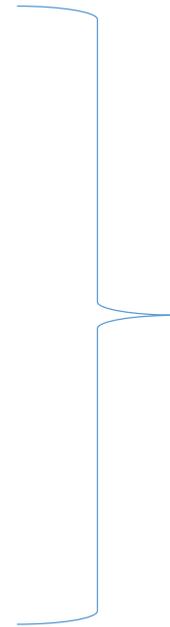
CFCIとは・・・

C hild

F riendly

C ities

I nitiative



こどもにやさしいまち

→ づくり事業

CFCIとは・・・

- 子どもの権利条約(児童福祉法)を具現化する活動
- 子どもと最も距離の近い市町村単位の取組み
- 子どもをまちづくりの主体者として位置づけ
 - 有権者(大人)だけが主体者ではない。

CFCIとは・・・(安平町なりの解釈①)

子どもの
権利実
現



子どもの
まちづく
り参画



子ども
にやさし
いまち



みんなに
やさしい
まち

子どもにやさしければ、高齢者にもやさしい

CFCIとは・・・(安平町なりの解釈②)

子どもの権利が確保されていない分野

→ 子どもの参画により確保するプロセス

子どもの
権利が確
保された
状態

子どもの権
利確保への
参画段階

役割を割
り当てら
れる

意見を要
求される

大人とと
もに決定
する

子どもの権利がな
い状態

事例)

- ・子どもの貧困
- ・児童虐待

などの分野

CFCIとは・・・(安平町なりの解釈③)

子どもの権利が確保されている分野

→子どもの参画により発展させるプロセス

子どものまちづくり(社会)参画の発展段階

役割を割り当てられる

意見を要求される

大人とともに決定する

子どもの権利

子どもの社会参画の基礎・ベースとなるもの

子どもにやさしいまち

事例)

- ・学校再建
 - ・あびら教育プラン
- などの分野

CFCIの目指すところ

子どももお年寄りも、

誰一人取り残さない！

全ての部署で協力しよう！

安平町が目指すところ

BEST

- 子どもの意見を聞いて施策を立案、実行していくこと

BETTER

- 子どもの意見を聞けなくても、子どもの気持ちを想像して日々の仕事をする事

MUST

- すべての分野(部署)で実践すること

安平町教委の実践例

- あびら教育プラン(遊育・あびらぼ・カイトク)
 - ⇒ 子どもの意見を基にした事業展開
- 学校再建
 - ⇒ アンケートや会議参画を通して子どもの意見を反映

既存のミッション + 『こどもにやさしい』
= 新しいミッションをつくって実行

だけではない！！

具体的取り組み

(2022年3月「広報あびら」より)

(1) あびら教育プラン

子どもたちの「〇〇したい！」という考えを取り入れている。

(2) 義務教育学校の建設

制服の形を決めたり、学校名の候補を決めるために、児童・生徒アンケート調査を実施。写真のような会議も開催

(3) その他

児童・生徒アンケートにより、義務教育学校周辺の道路の安全を守るため、車両を通さないようにする議案が町議会へ提出され可決



みんなにやさしい の言いかえ

私もあなたも、みんなしあわせ (「子育て罰」より)

子どもたちを、大人の従属的存在として捉えない！



すべての子どもたちをあたたかく社会へ受入れてあげる！



その子どもの保護者もこれまであたたかく受け入れられてこなかった可能性を見逃さない！